

記者発表資料
平成30年6月11日
水産業基盤整備課
担当：松浦（内線2943）
水産業振興課
担当：永倉（内線2935）
農林水産経営支援課
担当：田村（内線2756）

宮城県産のホタテガイ養殖に係る相談窓口の開設について

1 窓口開設の経緯

- 本県の主要養殖業であるホタテガイ養殖では、今年3月下旬からまひ性貝毒が発生し、現在は県内の養殖漁場の全域で、国の出荷自主規制の基準値を超える貝毒量が続いている。
- このため、ホタテガイの養殖業者は水揚げをすることができず、ホタテガイを扱う加工業者も原料確保が困難な状況となっている。
- 昨年度の半成貝のへい死による水揚げ量の減少に加え、今般のまひ性貝毒による出荷自主規制により、ホタテガイ生産者及び加工業者は厳しい経営状況におかれていることから、生産、経営改善及び融資に関する現場の相談窓口を下記のとおり開設するもの。

2 相談窓口の概要

- 1 開設月日 平成30年6月11日（月）から
- 2 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）
- 3 受付窓口 仙台地方振興事務所水産漁港部 水産振興班, TEL022-365-0192
東部地方振興事務所水産漁港部 水産振興班, TEL0225-95-7914
気仙沼地方振興事務所水産漁港部 水産振興班, TEL0226-22-6852
- 4 受付内容
 - (1) 貝毒及び生産・出荷に関すること
 - まひ性貝毒プランクトンの発生状況、ホタテガイなどの二枚貝のまひ性貝毒検査結果、ホタテガイ生産状況などに関する情報提供等
 - (2) 漁業経営の改善支援に関すること
 - 漁業収入の減収に伴う制度資金の活用等も見据えた、今後の経営計画の作成支援や専門家派遣等の実施
 - (3) 融資に関すること
 - 経営の悪化により運転資金の不足が懸念されるホタテガイ生産者及び加工業者が利用できる県融資制度の紹介等